

令和 7 年度議案提案説明

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 | 市政運営の基本的な考え方 | |
| (1) | はじめに | 3 |
| (2) | 時代の潮流 | 3 |
| (3) | 4年間の抱負 ～「選ばれるまち」の実現に向け、挑む～ | 3 |
| ① | 本格的な人口減少時代への船出 | 3 |
| ② | 挑み続ける決意 | 4 |
| ③ | 重点的な取組 | 4 |
| ④ | 都市像の実現に向けて | 6 |
| 2 | 令和7年度当初予算について | |
| (1) | 予算編成の基本的な考え方 | 7 |
| (2) | 歳出予算の主な内容 | 8 |
| ① | 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】 | 8 |
| ② | 自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境政策】 | 10 |
| ③ | 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流政策】 | 11 |
| ④ | 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心政策】 | 13 |
| ⑤ | 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】 | 15 |
| ⑥ | 質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通政策】 | 18 |
| 3 | 条例その他の案件について | 19 |

1 市政運営の基本的な考え方

(1) はじめに

令和7年度予算案及び条例その他の案件の審議をお願いするに当たり、市政運営についての所信の一端を申し述べますとともに、今回、提案しております予算案等についてご説明申し上げます。

(2) 時代の潮流

現在、我が国では、世界に類を見ないペースで人口減少と少子化が進行し、市民生活や経済活動など様々な面で人手不足に伴う影響が顕在化しているほか、長引く物価高騰や度重なる自然災害など、多くの課題に直面しています。

こうした中、国においては、持続的な経済成長に向けた賃上げ環境の整備のほか、地域の活力を取り戻すための新たな地方創生施策の展開、頻発化・激甚化する災害への対策の強化などが進められているところです。

まさに時代の転換期を迎え、地方においても、デジタル技術の活用などによる持続可能な仕組みへの転換や、地域の希望・熱量・一体感を取り戻す形での地方創生の展開、さらなる防災・減災などの取組が求められています。

(3) 4年間の抱負 ～「選ばれるまち」の実現に向け、挑む～

① 本格的な人口減少時代への船出

本市においても、人口は今後さらに減少していくことが見込まれており、これを乗り越えていく上で、極めて重要な4年間がスタートいたします。

労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会への深刻な影響が懸念される中、どのような選択を行い、行動していくかが、今まさに問われています。目下の課題に的確に対応しつつ、先を見据えた取組を進めることにより、持

続可能で豊かな鹿児島市を次の世代に引き継ぐため、時代に、未来に、「選ばれるまち」を実現しなければなりません。

② 挑み続ける決意

私は、多くの課題に直面するときこそ、様々なイノベーションが生まれやすく、新たな時代を切り拓くチャンスでもあると考えています。多様な価値観やアイデアを市政に取り入れ、前例や既成概念にとらわれることなく、挑戦し続けることが肝要です。

市政の舵取り役として、しっかりと時代の潮流を読み取り、市民の皆様との協働・共創はもとより、民間力の積極的な活用や本市に想いを寄せる方々との連携など多様なつながりを推進力としながら、課題を未来へ先送りすることなく、逃げずに正面から向き合い、本市を力強く前に進めてまいる決意でございます。

③ 重点的な取組

このような認識の下、私は「市民のための市政」を基本とし、次の4つの柱を中心に、市民の皆様にお約束した「選ばれるまち」の実現に向け、2期目の市政を推進してまいります。

若い世代、子育て世代に選ばれるまち

第1は、「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」であります。

本市では、特に若い世代の人口減少が顕著となっており、将来にわたって活力を維持していくためには、未来を担っていく世代が生き生きと活躍できるまちづくりが必要です。

まずは、地元で働きたいという若い世代の希望を叶えられるよう、地域の

稼ぐ力を強化するとともに、魅力的で安定した雇用の場を確保します。

また、妊娠、出産、子育てへの支援を各面から推進するほか、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、等しくチャンスを得て、夢と希望を持ち、健やかに成長していけるよう、こどもまんなか社会の実現に向けて、全力を傾注してまいります。

さらに、若い世代にとって魅力的なまちづくりのため、スポーツを中心としたエンターテインメントの促進を図るほか、職場や地域において若者や女性が活躍できる環境の整備を進めます。

高齢者など多くの世代から選ばれるまち

第2は、「高齢者など多くの世代から選ばれるまち」であります。

そのためには、市民一人ひとりが、安心安全に、希望を持って自分らしく健やかに暮らせる環境づくりが肝要です。

人生100年時代を見据え、住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者が主役のまちづくりや、子ども、高齢者、障害者を含むすべての人が幸せや豊かさを実感できるウェルビーイングなまちづくりを進めてまいります。

また、能登半島地震などを教訓に、ハード・ソフト両面から大規模災害に備えた強靱なまちづくりを進め、安心安全なまちを目指します。

ワクワクする世界中から選ばれるまち

第3は、「ワクワクする世界中から選ばれるまち」であります。

人やもの、情報が集まる場所には活気が生まれ、そこに暮らす人や訪れる人に高揚感や感動を与えてくれます。

そのため、歩いて楽しめるまちづくりの推進や街なかのにぎわい創出を図るとともに、本市が世界に誇るオンリーワンの観光資源を生かし、まちの魅力を高め、国内外に向けたプロモーションに取り組むほか、体験型観光の充

実などにより、訪れる人も暮らす人も楽しめるワクワクするまちを目指します。

選ばれる持続可能なまち

第4は、「選ばれる持続可能なまち」であります。

市民生活を身近で支える基礎自治体として、現在、そして将来の課題の解決を図りながら、質の高い暮らしを支える都市基盤や自然環境を未来へと引き継いでいくことが求められています。

誰もが暮らしやすい住環境の構築や交通ネットワークの形成のほか、「ゼロカーボンシティかごしま」の推進など、人口減少時代に適応できる持続可能なまちづくりを進めます。

これらとあわせて、市民や事業者の暮らしを守るため、引き続き、物価高騰対策を市政の最重要課題として取り組んでまいります。

④ 都市像の実現に向けて

今年、「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されてから10周年の節目を迎えます。

幕末から明治という激動の時代を生きた薩摩の先人たちは、いち早く世界情勢を見極め、諸藩に先駆けて西洋の技術や知識を在来の技術に応用し、新たな挑戦をしたことにより、鉄製大砲の製造や西洋式紡績など、それまでの日本になかった価値を生み出し、新たな時代の礎を築きました。

時代の転換期においては、常に「挑戦」の連続であり、現在、そして将来の課題から目を背けることなく、絶えず挑み続けることが重要です。

先人たちの教えに倣い、次の世代へ豊かな鹿児島市を引き継いでいくために、本市が確かな歩みを進め、第六次総合計画に掲げる都市像「つながる

人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の実現に向けて、積極果敢に挑戦してまいります。

2 令和7年度当初予算について

(1) 予算編成の基本的な考え方

次に、令和7年度当初予算について申し上げます。

国においては、足元の物価高に対応しつつ、デフレ脱却や「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行の実現に向け、地方創生2.0の起動や防災・減災等の抜本的強化、充実した少子化・こども政策を着実に実施することなどにより、女性や高齢者の活躍・参画の推進を含め、「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた取組を推進するとされています。

地方財政においては、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方交付税等一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたところです。

本市においても、歳入面では市税の増収が見込まれるものの、歳出面では社会保障関係経費や都市基盤整備、デジタルの力を活用した地方創生、物価高騰への対応など、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するための施策・事業に多額の費用が見込まれることから、厳しい財政状況が続くものと考えております。

これらのことを踏まえ、予算編成に当たっては、事務事業の峻別・見直しを行うなど創意工夫を重ねる中で、財政の健全性に意を用いつつ、第六次総合計画を着実に推進するための諸施策に全力で取り組んでまいります。

このような基本的な考え方に基づき編成いたしました令和7年度の当初予算案は、

一般会計 2, 9 5 3 億 5, 6 0 0 万円

| | | |
|------|---------------|----------|
| 特別会計 | 1, 3 5 5 億 | 8 0 0 万円 |
| 企業会計 | 8 3 3 億 8, | 1 0 0 万円 |
| 総額 | 5, 1 4 2 億 4, | 5 0 0 万円 |

となりました。

以下、歳出予算の主な内容について、市政の基本目標ごとに順次ご説明申し上げます。

(2) 歳出予算の主な内容

① 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】

まず、第1は、信頼とやさしさのある共創のまちです。

すべての方々に住みたい、訪れたいと感じていただける「選ばれるまち」の実現に向け、デジタルの力を活用し、まちの魅力をさらに高め、国内外への効果的なプロモーションを展開します。

住民主体のまちづくりについては、コミュニティ活動の活性化等を図るため、町内会等の活動やデジタル化を支援するとともに、本市施設の無料利用券を活用し、町内会加入の促進を図ります。

また、合併地域の支所において、住民とともに策定した計画に基づき、地域の魅力向上やにぎわいを創出し、地域の活性化を図るとともに、桜島地域の活性化に向け、新たな地域おこし協力隊を配置します。

行政手続におけるDXの推進については、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用し、ICTを積極的に取り入れながら市民の利便性向上と行政サービスの効率化を強力に進めます。

まず、新たな電子申請システムや生涯学習講座申込システムの導入などによる「行かなくてもいい市役所」づくりを一層推進するとともに、建築確認

のオンライン受付体制を構築し、事業者の利便性向上を図るほか、教育・保育関連通知のデジタル化により、保護者の利便性向上や業務の効率化を図ります。

また、市内DXを一層推進し、行政運営の効率化を図るため、専門知識を持たなくてもアプリを作成することができるノーコードツールや生成AIを積極的に活用します。

さらに、第六次総合計画後期基本計画の策定に向け市民意識調査等を行うほか、レインボー桜島前公共駐車場の有効活用に向けた検討を行います。

国内外の都市との交流については、姉妹都市であるナポリ市との盟約65周年やマイアミ市との盟約35周年に際し訪問団による交流を行うなど、姉妹都市等との友好を深めます。

また、国内の交流協定等を締結した都市と連携し、本市の特産品や食などの魅力を発信します。

次代を担う国際性豊かな人材を育成するため、青少年を海外に派遣するとともに、高校生の海外留学に要する費用を助成し、若者が国際的視野を広げるチャレンジを幅広く支援します。

鹿児島ファンの拡大に向けて、鹿児島の特産品等を使ったプロモーションを展開し、首都圏で本市の多彩な魅力を体験する機会を提供するとともに、本市に想いを寄せる多くの方々をつながりを深めながら本市の魅力を発信し、「マグマシティ鹿児島市」の都市イメージの向上を図ります。

ふるさと納税については、民間の専門的知見を活用し、魅力的な返礼品の掘り起こしや効果的なプロモーション、クラウドファンディング型などにより、寄附額の増と本市のブランド価値向上を図ります。

また、本市への移住を促進するため、東京圏を中心としたWeb広告によ

るプロモーションを実施します。

一人ひとりの個性と能力を發揮できる地域社会づくりに向け、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなど、身近にあるアンコンシャス・バイアスを見える化し、その解消に向け、理解促進を図るとともに、市内企業のトップをメンバーとする女性活躍応援リーダーズを発足します。

また、平和都市宣言35周年・戦後80年記念事業を実施します。

② 自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境政策】

第2は、自然と都市が調和したうるおいのあるまちです。

豊かな自然や都市環境を次世代に引き継ぐため、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、事業活動における二酸化炭素排出量の可視化や省エネルギー設備の導入など、官民一体となって脱炭素に向けた取組を推進します。

また、太陽光発電やゼロカーボンガスを活用し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

循環型社会の構築に向け、リサイクル対象外としているプラスチック製品の資源化に向けた実施方法を検討するとともに、フードシェアリングサービスを活用し、食品ロスの削減を進めます。

甲突川河畔の千本桜の再生に向けたプロジェクトを推進するほか、街路樹の植替え等による緑の快適環境を整備します。

さらに、動物殺処分ゼロを継続するため、適正飼養の啓発などによる収容数の減少を図るほか、動物愛護の取組を応援したい方などから寄附金を募り、本市の取組に活用します。

③ 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流政策】

第3は、魅力にあふれ人が集う活力あるまちです。

国内外から選ばれるまちに向け、本市の持つ多彩な魅力をさらに磨き上げます。

本年3月の仙巖園駅開業後を見据えた磯地区の活性化や交流人口の拡大に向け、磯ビーチハウスに民間力を導入し、年間を通じて楽しめる観光資源化を図ります。

アミューズメント機能の充実に向け、平川動物公園遊園地と錦江湾公園の一体的なリニューアルの基本構想を策定するとともに、維新ふるさと館の展示物等をリニューアルするための基本・実施設計を行うほか、かごしま水族館の今後のあり方を検討します。

また、桜島において自然体験型の観光施設の整備に向けた地盤調査を行うとともに、桜島港フェリーターミナルのコミュニティスペースを整備し、にぎわいを創出します。

さらに、本市ゆかりのインフルエンサーによるSNSを活用したプロモーションを展開するなど、鹿児島ファンの拡大を図るとともに、令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機とした誘客等に向け、事業計画を策定します。

第4期観光未来戦略の着実な推進に向け、DMOの組織体制強化や観光関連データの可視化など戦略的なマーケティングに取り組み、地域特性を生かした観光・交流の推進や観光消費額の拡大を図ります。

また、MICEの誘致に向けた取組を強化するとともに、インバウンドの誘客に向け、大阪・関西万博を契機とした広域連携によるプロモーション等を実施するほか、クルーズ船の受入れや寄港地観光等の推進を図ります。

このほか、世界文化遺産登録10周年記念事業を実施するとともに、グリーン・ツーリズムホームページをリニューアルし、情報発信の強化を図ります。

スポーツを中心としたエンターテインメントの促進に向け、スケートボード等専用施設整備の実施設計を行うとともに、関係機関と連携したeスポーツの取組を進めます。

鹿児島アリーナの交流拠点機能強化に向け、スポーツ・イベントを見て楽しめる機能の向上を図るリニューアル改修基本・実施設計を行うとともに、鹿児島ユナイテッドFCや鹿児島レブナイズの活動を支援します。

さらに、JOC（日本オリンピック委員会）と連携し、オリンピックによるオリンピック教室を開催するとともに、引き続きまちに新たなにぎわいや活力を生み出す拠点となる、多機能複合型スタジアムの整備に向けた取組を進めます。

若い世代に選ばれるまちであるために、まずは稼ぐ力の向上に取り組めます。

魅力的で安定した雇用の場を確保するため、地域雇用の重要な受け皿である中小企業者の販路拡大に向け、本市特産品を販売する公式ECサイトを開設し、その魅力を広く発信するとともに、交流連携協定を締結する4市で首都圏において行われる展示・商談会へ出展するほか、市内食料品製造業者のマッチング商談会を開催します。

オープンイノベーション促進のため、中小企業者の課題や強みを明確化するワークショップや交流イベント、伴走型の支援を行うとともに、起業家支援として、市内のスタートアップと大企業や投資家等とのマッチング機会の創出や創業支援資金融資対象者の拡充を図ります。

また、ふるさと納税を活用して、地域資源を活用し地域課題の解決を目指す事業者や起業家の成長を支援する団体の経営基盤等の強化を支援します。

I C T関連産業の振興に向け、県内初進出 I C T企業等の新規雇用に対する補助金額を引き上げます。

また、市内事業所の人材確保・定着支援として、奨学金代理返還制度導入の支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業者に対し、奨励金を支給します。

持続可能な農業生産活動を支援するため、農産物の付加価値を高める有機農業の振興や新規就農者の支援を行うとともに、遊休化防止を図るため、認定農業者等の担い手への農地集積・集約化を進めるほか、障害者等の農業分野への参入を支援します。

また、I C T等の先端技術を活用したスマート農業の推進に向けた取組を支援します。

さらに、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、イノシシ等の捕獲活動の強化を図ります。

このほか、中央卸売市場開設90周年記念事業を実施します。

④ 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心政策】

第4は、自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまちです。

人生100年時代を見据えた高齢者が主役のまちづくりに向けて、認知症の人やその家族を社会全体で支える認知症対策を進める「認知症オレンジシティ」を宣言し、誰もが幸せに自分らしく生きることができる地域社会を目指すための取組を進めます。

また、地域包括支援センター職員の増員など、高齢者の介護予防や自立支援のための総合相談支援業務の充実を図ります。

さらに、介護認定業務のデジタル化により円滑な支援体制の構築を図るとともに、後期高齢者医療事務の効率化に向けRPAを導入します。

誰もがそれぞれの役割を持ちながら支え合い、地域、暮らし、生きがいを共に創っていく地域共生社会を推進するため、障害者の自立支援や社会参加の促進に向け、日常生活用具給付の充実や身体障害者手帳交付等の迅速化を図るとともに、手話通訳者等の派遣報酬の引上げを行います。

また、地域福祉館の手すり設置やトイレ洋式化など、バリアフリー化を推進します。

健康・医療の充実に向け、がん患者のウィッグや乳房（胸部）補整具の購入、骨髄等の移植を行うドナー等に対し助成するとともに、帯状疱疹ワクチンの接種を一部公費負担で実施するほか、特定健康診査の受診率向上の取組を強化します。

また、感染症対策として、特定感染症匿名検査予約のデジタル化を図るとともに、第四次食育推進計画の最終評価や次期計画策定に向け市民意識調査を実施するほか、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定します。

病院事業では、再整備計画に基づき、感染症病棟の独立化などを目的とした増築工事を行うとともに、医療DXの推進や高度医療機器の整備を進めることにより、診療体制の充実や患者の利便性向上を図ります。

安心安全なまちに向け、大規模噴火においても犠牲者ゼロを達成できるよう、桜島火山防災研究所を設置し、火山防災トップシティをさらに推進します。

また、能登半島地震を教訓として、大規模災害に備えたまちづくりを進め

るため、緊急消防援助隊活動拠点施設の整備に向けて実施設計を行うとともに、携帯トイレの備蓄を進めるほか、災害時の避難行動の理解促進や自主防災組織の育成など、市民との協働による防災対策を推進します。

さらに、増加する救急需要に対応できるよう救急救命士等の養成を強化します。

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、支援金等を支給します。

また、食肉衛生管理体制のデジタル化を図るとともに、消費者被害の未然防止のため、消費者トラブル情報を配信します。

⑤ 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】

第5は、豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまちです。

子育て世代に選ばれるまちに向け、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、等しくチャンスを得て、夢と希望を持ち、健やかに成長していけるよう、各面からの取組を強力に進めます。

まず、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもの未来応援条例に基づき、子どもが意見を表明できる機会を創出するとともに、こどもの居場所に関する実態調査を実施します。

また、親子が集い、楽しく相互交流できるイベントを開催し、安心して子育てができるよう支援するとともに、こどもまんなか応援サポーターの取組を推進し、社会全体でこどもや子育て家庭を応援する機運の醸成を図ります。

保育所等待機児童数ゼロの継続に向け、保育士等の安定的な確保に向けた処遇改善や潜在保育士の段階的な復帰に取り組む保育所等に対し助成します。

また、保育の受け皿確保に向けて、新たな保育所等の整備や賃貸物件の活用、1歳児の受入れを拡大する保育所等に対し助成します。

児童クラブについては、待機児童の解消に向け新たな受け皿を確保するほか、広域型民間児童クラブの送迎支援加算を導入します。

また、桜島地域幼保一元化に向け、送迎用車両購入費用を助成するとともに、乳児等通園支援事業の実施に向けた準備を進めます。

子どもを安心して生み育てることができる環境を整えるため、産後ケアや相談支援など妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援に取り組みます。

また、病児・病後児保育を実施する医療機関を拡大し、利便性の向上を図ります。

さらに、出会いサポートイベントを開催するとともに、マリーサポートかごしまにおいて、AIマッチングシステムの活用による結婚支援の充実を図ります。

児童相談所の設置に向けて、基本・実施設計を行うとともに、県や他都市への派遣研修やこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得など人材育成を図るほか、関係機関等との円滑な情報共有等を図るため、児童相談システムを導入します。

また、こども医療費助成について、費用負担の軽減を図るため、課税世帯の全額助成を中学3年生まで拡大し、医療機関等での窓口負担をなくします。

家庭環境に左右されない学習支援の充実に向け、学習生活支援員を配置し、進路選択や学習・生活環境改善に向けた支援を行うとともに、オンライン等による学習支援を行うほか、子ども食堂の関係団体が行う学習支援の取組に対し助成します。

また、新たにひとり親家庭の養育費確保に係る弁護士費用を助成します。

夢と志を持ち、可能性に挑戦する児童生徒を育む教育の推進に向け、O I S T（沖縄科学技術大学院大学）訪問や外部講師の招へい等による個性あふれる学校づくりを推進するとともに、新たに市立中・高生とA L Tが交流するワールドステップカフェを実施し、国際理解教育の充実を図るほか、少年自然の家においてデジタル機器を活用した体験活動に取り組みます。

また、心を育む教育を推進するため、関係機関等と連携し、学校へ指導助言を行うスクールサポート相談員を配置するとともに、特別支援教育の充実を図るため、看護師資格を有する支援員等を増員するほか、不登校傾向の児童生徒に対応するため、教育支援センター相談員を増員し、メタバースによる学習支援や教育相談の充実を図ります。

さらに、桜島学校の開校に向けた準備を進めるとともに、紫原中学校の校舎建替や、中郡小学校の校舎建替に向けた基本計画策定を行うほか、福平小学校のプール施設の改築や学校のトイレ洋式化を進めます。

学校給食費の公会計化に向け、給食管理システムの整備を行うとともに、松元地域を中心とした新学校給食センターの整備に向け、P F I事業者の公募や建設予定地周辺の道路拡幅設計を行うほか、学校プール施設の共用化や民間委託等の検討を行います。

企業との連携やデジタル技術を活用した展示物の更新を行うなど科学館をリニューアルするとともに、市民文化ホールの改修や駐車場再整備の設計を行います。

また、近代文学館・メルヘン館の収蔵資料をW e b公開するためのシステム改修を行うとともに、世界文化遺産登録10周年記念シンポジウムを開催します。

⑥ 質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通政策】

第6は、質の高い暮らしを支える快適なまちです。

中心市街地における老朽化した建物の建替え等を促進するため、容積率の緩和などの支援を行います。

歩いて楽しめるまちづくりの推進に向け、まちづくり団体によるイベント等に対する支援や高見馬場交差点ポケットパークの空間計画などを作成するとともに、加治屋町1番街区市街地再開発事業を推進します。

また、谷山第三地区をはじめとする5地区の土地区画整理事業や稲荷川雨水貯留施設等の整備を進めるとともに、田上小学校周辺における生活環境の改善に向けた土地区画整理事業の検討を引き続き行います。

選ばれる持続可能なまちづくりに向け、多様なニーズに対応する市営住宅の再編を検討するとともに、高齢化が進む団地の活性化に向けた取組を進めるほか、武岡第一住宅の建替工事を行います。

また、高齢者等が安心して住まいを確保できる環境を整備するため、関係団体等と連携した支援を行うとともに、空き家の実態を把握し、適正管理や有効活用を促進します。

関係機関と連携した渋滞対策の総合的な推進に向け、渋滞対策基本計画を策定するとともに、道路照明灯のLED化に着手します。

交通政策については、官民が連携して取り組む利便増進実施計画素案を作成するなど、地域公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、公共交通不便地における地域の実情に応じた交通手段の見直し方針等を作成します。

水道事業では、河頭浄水場甲系統の更新に向けた民間活力導入の取組を進めます。

交通事業では、老朽化した分岐器などの更替を行うほか、運転支援システムを導入し、さらなる安全性の向上に取り組みます。

最後に、喫緊の課題である物価高騰対策については、長引く物価高騰の影響を受ける市民や事業者に寄り添い、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

子育て世帯への支援として、学校給食費等の一部助成を行うとともに、生活者支援として、定額減税補足給付金の不足額給付を行うほか、光熱費の負担軽減を図るため、省エネルギー性能の高い家電製品の購入を促進します。

また、引き続き心をつなぐ訪問給食や愛のふれあい会食などに係る経費を増額します。

事業者支援として、引き続き中小企業者のデジタル広告費に対し助成するとともに、畜産農家の飼料費軽減を図る取組を支援するほか、防犯灯の設置費補助を拡充します。

3 条例その他の案件について

次に、条例その他の案件について、ご説明申し上げます。

栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件は、栄養士法の一部改正に伴い、関係条例の整理をするものです。

鹿児島市動物愛護基金条例制定の件は、動物の愛護及び管理に関する施策の推進を図ることを目的として、同基金を設置するものです。

かごしま温泉健康プラザ条例一部改正の件など34件（別紙）は、施設の使用料の額の改定等をするものです。

鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例及び鹿

児島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例一部改正の件は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、関係条例の整理をするものです。

生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件は、生活保護法に係る省令の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものです。

鹿児島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正の件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものです。

鹿児島市化製場等に関する条例一部改正の件は、化製場設置許可申請手数料等の額を改めるものです。

鹿児島市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件は、児童福祉法に係る省令の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものです。

鹿児島市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関する件は、本市の個人番号カード用電子証明書発行等の申請に係る事務を取り扱う郵便局を指定するについて、議会の議決を求めるものです。

財産の無償貸付けの件2件は、旧改新小学校の教室棟及び教員住宅を一般社団法人^フォ^ーク^ロア^フォ^レス^ト f o l k l o r e f o r e s t に、食肉センターの施設設備等を株式会社ミートセンターかごしま及び鹿児島市部分肉加工協同組合に、それぞれ無償で貸し付けるについて、議会の議決を求めるものです。

鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件は、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の額等を改めるとともに、未就学児に係る被保険者均等割額の減額対象年齢を小学生以下までに拡

充するものです。

鹿児島市青少年問題協議会条例及び鹿児島市いじめ問題等調査委員会条例一部改正の件は、組織機構の整備に伴い、関係条例の整理をするものです。

ソーホーかごしま条例一部改正の件は、月使用区画を廃止するとともに、関係条例の整理をするものです。

鹿児島市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例一部改正の件は、公営企業職員に支給する特殊勤務手当の種類の新設等をするものです。

鹿児島市立病院職員定数条例一部改正の件は、診療体制等の充実を図るため、市立病院の職員の定数を改めるものです。

鹿児島市電車乗車料条例及び鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件は、ＩＣカード乗車券の積増し時の割引を廃止するものです。

鹿児島市水道局職員定数条例一部改正の件は、事務事業の見直しに伴い、水道局の職員の定数を改めるものです。

鹿児島市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格の基準に関する条例一部改正の件は、水道法施行令等の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものです。

鹿児島市下水道条例一部改正の件は、下水道法施行令の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものです。

鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件は、ＩＣカード乗船券の積増し時の割引を廃止するとともに、定期乗船券に係る条文の整備をするものです。

町の区域の変更に関する件４件は、上福元町の一部を谷山中央一丁目及び

谷山中央八丁目に、岡之原町の一部を西伊敷七丁目及び花野光ヶ丘一丁目に、川上町の一部を西伊敷七丁目に編入するに当たり、それぞれの町の区域を変更するについて、議会の議決を求めるものです。

住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件3件は、谷山中央一丁目、谷山中央二丁目、谷山中央三丁目及び谷山中央四丁目の全部並びに上福元町、岡之原町及び川上町の各一部に住居表示を実施するについて、議会の議決を求めるものです。

鹿児島市手数料条例一部改正の件は、飲食店営業許可申請手数料等の額を改め、特別用途地区における建築許可申請手数料等を定めるとともに、建築基準法等の一部改正に伴い、建築確認申請手数料等の額を改め、建築物の大規模修繕等に係る敷地と道路の関係に関する認定申請手数料等を定めるものです。

鹿児島市営住宅条例一部改正の件は、西伊敷住宅（45号棟）40戸がしゅん工するので、これを市営住宅として設置するとともに、西伊敷住宅（11号棟、17号棟及び18号棟）を建て替えるため、同住宅60戸を廃止するものです。

消防団員退職報償金条例一部改正の件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の支給額に係る勤務年数の区分を追加するものです。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件は、刑法等の一部を改正する法律の施行により拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の整理をするものです。

鹿児島市職員定数条例一部改正の件は、ふるさと納税・シティプロモーション戦略課、児童生徒支援課及び桜島火山防災研究所の設置、学校整備推

進担当部長及び桜島学校教育担当課長の配置、児童相談所設置準備への対応等に伴い、職員の定数を改めるものです。

職員の育児休業等に関する条例等一部改正の件は、地方公務員の育児休業等に関する法律第10条から第18条までの規定に基づき、育児短時間勤務制度に関し必要な事項を定めるとともに、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条文の整理をし、あわせて関係条例の整理をするものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡大等をするものです。

職員等の旅費に関する条例一部改正の件は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものです。

鹿児島市職員に対する退職手当に関する条例一部改正の件は、雇用保険法等の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものです。

鹿児島市税条例一部改正の件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものです。

包括外部監査契約締結の件は、包括外部監査契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。

以上、市政に対する私の所信の一端を申し述べ、今回提案しました令和7年度予算案及び条例その他の案件についての説明を終わります。

これらの施策の推進に当たりましては、市議会のご理解とご協力をいただくとともに、市民の市政への参画を高め、市民とともにまちづくりを進めて

まいる所存でございます。

なにとぞ、よろしくご審議のうえ、議決していただきますようお願いいたします。

(別紙)

- 1 かごしま温泉健康プラザ条例一部改正の件
- 2 鹿児島市さくらじま白浜温泉センター条例一部改正の件
- 3 鹿児島市民文化ホール条例一部改正の件
- 4 谷山サザンホール条例一部改正の件
- 5 かごしま近代文学館条例一部改正の件
- 6 かごしまメルヘン館条例一部改正の件
- 7 鹿児島市男女共同参画センター条例一部改正の件
- 8 鹿児島市改新交流センター条例一部改正の件
- 9 鹿児島市立科学館条例一部改正の件
- 10 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例一部改正の件
- 11 旧島津氏玉里邸庭園条例一部改正の件
- 12 旧鹿児島紡績所技師館条例一部改正の件
- 13 鹿児島市立美術館条例一部改正の件
- 14 鹿児島市公民館条例一部改正の件
- 15 鹿児島市生涯学習プラザ条例一部改正の件
- 16 かごしま文化工芸村条例一部改正の件
- 17 鹿児島市勤労者交流センター条例一部改正の件
- 18 鹿児島市海づり公園条例一部改正の件
- 19 鹿児島市都市農業センター条例一部改正の件
- 20 鹿児島市観光農業公園条例一部改正の件
- 21 鹿児島市都市農村交流センターお茶の里条例一部改正の件
- 22 鹿児島市維新ふるさと館条例一部改正の件
- 23 かごしま水族館条例一部改正の件

- 2 4 鹿児島市国民宿舎レインボー桜島条例一部改正の件
- 2 5 鹿児島市桜島マグマ温泉条例一部改正の件
- 2 6 鹿児島アリーナ条例一部改正の件
- 2 7 鹿児島市マリソピア喜入条例一部改正の件
- 2 8 鹿児島市スパランド裸・楽・良条例一部改正の件
- 2 9 鹿児島市スポーツ施設条例一部改正の件
- 3 0 鹿児島市公園条例一部改正の件
- 3 1 鹿児島市都市計画区域外に設置する公園に関する条例一部改正の件
- 3 2 鹿児島市上町ふれあい広場条例一部改正の件
- 3 3 鹿児島市国際交流センター条例一部改正の件
- 3 4 鹿児島市立斎場条例一部改正の件